様式第6号別紙

平成22年度第3回幼児教育振興審議会会議録(詳細)

- 1. 日時 平成22年10月15日(金) 午後1時30分~3時20分
- 2. 場所 市役所 3 階 第 5 委員会室
- 3. 議題:(1)諮問

「公立幼稚園の今後のあり方について」

審議

その他

- ・次回開催日時について
- 4. 出席者 計21名

会長 高尾委員、副会長 鈴木委員

委員 稲葉委員、藤田委員、二宮委員、田邊委員、桝田委員、杉田委員 小杉委員・近藤委員、小関委員、佐藤委員 出席委員12名 (欠席委員:倉橋委員)

関係課等 西村就学支援課長、六郷就学支援課副主幹、五十嵐指導課副主幹 事務局 岡本教育総務部長、林教育総務部次長、大野教育政策課長 (所管課等) 山田教育政策課主幹、竹内教育政策課主幹、木村教育政策課副主幹

【午後1時30分開会】

〇 大野課長

皆さんこんにちは。教育政策課大野でございます。定刻より少し早いですけれども、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は倉橋委員からご欠席の連絡をいただいておりますけれども、会議は12名の委員さんがご出席でございますので、市川市幼児教育振興審議会条例第6条2項によりまして、委員の半数以上が出席されておりますので、審議会の開催は成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

なお、第1回審議会におきまして、本議題につきましては非公開をご承認 されておりましたので、傍聴者はおりません。

それでは、次第に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、1点目が、前回お配りいたしました諮問資料1の公立幼稚園の今後のあり方についてということでございますが、お手元にございますでしょうか。前回の諮問の添付資料でございます。なければお申し付けいただきた

いと思います。

それでは、本日お配りいたしました資料ですけれども、審議資料9市川市の財政状況と今後の見通しという綴じてある資料でございます。審議資料10稲荷木幼稚園園児数の推移という1枚ものでございます。審議資料11稲荷木幼稚園近隣の公・私立幼稚園就園状況、それから審議資料12二俣幼稚園園児数(防衛庁宿舎含み)の推移、審議資料13でございますけれども二俣幼稚園園児の通園状況および近隣幼稚園の状況というA4の資料でございます。最後に審議資料14幼児教育センター構想・3つの機能と対応状況としましてA3横使いの表でございます。

ページは1から11まで振ってあると思いますが、不足などがございましたらおっしゃっていただきたいと思います。なお、本日の会議の終了時間でございますけれども、2時間で3時30分頃を目処にお願いしたいと思いますけれども、審議の流によりましては、多少前後することもあるかと思いますので、その辺よろしくお願い申し上げます。

それでは、高尾会長よりお願いいたします。

○ 高尾会長

お忙しい中、ご苦労さまでございます。平成22年度第3回市川市幼児教育振興審議会を開催いたします。本日の議題は前回に引き続きまして「公立幼稚園の今後のあり方について」でございます。それでは事務局より、説明をお願いいたします。

〇 大野課長

それでは、ご審議をいただく前に、資料の説明をさせていただきます。ただ今確認させていただきました資料でございます。諮問資料につきましては、前回ご提示させていただいた資料でございます。また、審議資料9「市川市の財政状況と今後の見通し」でございますが、前回了承いただきまして、後ほど説明させていただくもので、今ははぶかせていただきます。

それでは、まず 7ページの審議資料 1 0 をご覧下さい。「稲荷木幼稚園園児数の推移」でございます。前回、配布いたしました審議資料 1 (1ページ)でご説明いたしましたが、稲荷木幼稚園は公立幼稚園 8 園の中では、就園率が 2 8 8 % と最も低い現状でございまして、ついで二俣幼稚園の 3 3 5 % となっております。

「稲荷木幼稚園の園児数の推移」をご覧いただきますと、公立8園の中でも減少率も最も高く、今後の推計でもなだらかに園児数が減少してまいります 状況が、おわかりいただけると思います。

次に8ページでございます。審議資料11をご覧下さい。

「稲荷木幼稚園近隣の公・私立幼稚園就園状況」でございます。稲荷木幼稚園 の近隣の公立幼稚園2園、私立幼稚園4園の就園状況を示させていただいた 表でございます。本年5月1日現在の稲荷木幼稚園の在園児、4歳児37名、 5歳児32名に対しまして、定員と園児数から導いた近隣幼稚園の受入可能 園児数としましては公立が4歳児68名、5歳児69名、私立につきまして は、4歳児154名、5歳児151名という状況になっております。

なお、これにつきましては、定員から出した数字でございますので、定員 に対しての可能人数ということで、ご理解いただきたいと思います。次に9 ページでございます。審議資料12をご覧下さい。

「二俣幼稚園園児数 (防衛省宿舎含む)の推移」でございます。平成25年度中に防衛省宿舎が廃止されるというお話がございまして、平成23年・24年の2ケ年で転居が予定されているということを伺っているところでございます。現在、防衛省園児数は50%以上を占めておりますことから、推計をごらんいただきますと、園児数は減少してまいるということでございます。ただ、防衛省の方でも、今だ宿舎が予定通り平成25年の3月末で、退去が完全に終わるのかどうか分からないと聞いておりますので、その辺が未確定な部分があるということは、ご理解いただきたいと思います。

続きまして10ページの審議資料13をご覧下さい。

「二俣幼稚園園児の通園状況および近隣幼稚園の状況」でございます。これは二俣幼稚園の園児がどの地域から通園しているかを示したものでございます。本年5月1日現在の二俣幼稚園の在園児134人の内、防衛省宿舎からの通園園児73人。残りの園児が61人ということになります。

通園状況表の下には二俣幼稚園近隣の市川市と船橋市内を含む幼稚園 5 園の状況を提示さしていただいております。また、参考までに近隣の保育園 3 園も提示させていただいたところでございます。園が特定できないように配慮したつもりではございますけれども、就園率等が入っておりますので、資料の取り扱いは、十分ご注意いただければと思っております。

次に11ページ、最後の審議資料14をご覧いただきたいと思います。「幼児教育センター構想・3つの機能と対応状況」でございます。 幼児教育センターに求められる3つの機能

1点目といたしまして、保護者・幼稚園教諭・保育士への教育相談機能、2点目といたしまして、保護者・幼稚園教諭・保育士への支援機能、3点目といたしまして関係機関との調整・連携機能の3つございまして、事務局が、関係各課に聞き取りを行いまして、すでに現状で3つの機能に対応しております施策・事業をまとめたものでございます。

幼児教育センター構想につきましては、これらの機能を統括しまして、コーディネイトしていくことが求められているわけですが、稲荷木幼稚園を廃園とした場合に、先に資料としてお示しいたしました「ことばの教室のあり方」とともに、施設活用を考える際に併せて検討する必要があることから、お示しさせていただきました資料でございます。

以上資料9から14までを簡単にご説明させていただきました。

○ 高尾会長

ありがとうございました。

それでは、本日の「審議スケジュール」の確認をさせていただきたいと思います。本日は諮問資料の2ページにあります、②公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性についてと、3ページにあります③公立幼稚園のあり方についての将来的な方向について、ここまでご審議をお願いしたいと考えております。

次に、前回の審議内容を確認したいと思います。諮問資料の1ページ2ページですが、①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性につきまして、前回ご審議をいただいたところでございます。そして、「公の果たすべき役割」「基幹園」として考えられる機能について、当面は、北部(百合台幼稚園)・中部(大洲幼稚園)・南部(南行徳幼稚園)の公立幼稚園3園を基幹園として残し「公」の役割を果たしていく。

そこで、公の果すべき役割としましては

①統合教育の推進 ②教育機会の確保 ③幼児教育の研究 ④子育て支援 施策であったと思います。

基幹園として考えられる機能としましては、

- ①特別支援学級(ひまわり学級)による統合教育の実施
- ②統合教育相談員を配置して、公私立幼稚園への巡回指導にあたる
- ③幼児教育相談員を配置して、幼稚園教諭や保護者からの相談対応を行う
- ④特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供という機能ということで、また、その他の基幹園を除く公立幼稚園につきましては、廃園可能な園から順次廃園をして行くということで、ご理解をいただきました。

前回までの内容で、特に事務局の方で何かございますか。

○大野課長

はい、前回、ご審議いただきました内容につきましては、それで結構だと思います。なお、前回ご審議いただきました中で「公の果たすべき役割」および「基幹園として考えられる機能」の中で統合教育の推進・実施を挙げているところですが、市の方向性となります、基本的な考え方として、「統合教育」という文言・表現が的確であるかについて、疑義が生じましたために、特別支援教育の担当者であります、指導課の五十嵐副主幹が本日、来ておりますので、その辺を説明してもらった上で、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、五十嵐副主幹お願いいたします。

○五十嵐副主幹

指導課の五十嵐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 「統合教育」と「特別支援教育」について、簡単にご説明させていただきま す。まず、障害のある子どもたちの教育の背景について触れさせていただきます。1979年に養護学校が義務化されました。それまで教育を受けることができなかった障害の重いお子さん達の多くが、就学し教育を受けることができるようになったということがございます。その一方で、障害のあるお子さんと、障害のないお子さんが、場を分けて教育を受ける、障害のある子どもたちは自宅から離れた別の特殊学級や養護学校という離れた学校に通うという問題が出てきているという指摘がありました。

その中で「統合教育」それは「インテグレーション」という言い方でも表現されるものですけれども、「統合教育」という考え方が入ってきました。これは"障害のある子ども"も"障害のない子ども"も、同じ場で教育しようという考え方です。この考え方の基本には、障害のあるお子さんのグループと障害のないお子さんのグループを別のグループとして区別した上で共に同じ場で教育をするという視点があります。

一方で、現在進められております「特別支援教育」の考え方は、『障害のあるお子さんもないお子さんも、みんな同じであり一人ひとりが特別な存在であるということ。その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに応じた指導や支援を行っていく必要がある。』というインクルージョンの考え方が基本となっています。

1994年のユネスコ世界大会において、「すべてを包み込む教育や社会の構築」というインクルージョンの考え方が採択され、それを受ける形で、日本の教育においても、それまでの「特殊教育」から「特別支援教育」へと変わってきているところでございます。

「統合教育」という文言を使用した場合、日本ではいろいろな意味合いが混ざった使い方をされることが多くあると言われて来ておりますが、ただ本市の幼稚園教育の中で取り組まれてきたことが、「統合教育」という文言を使うことで、「障害のあるお子さんとないお子さんを分けて考えている」、といった誤解を生じる可能性があるのではないかなと思っております。

このような視点から考えますと、「統合教育」という文言よりは、現在の「特別支援教育」という文言に変えていくほうが、ふさわしいのではないかと考えております。私からは以上でございます。

○ 高尾会長

どうもありがとうございました。今、説明にありましたように、「統合教育」という表現が的確であるかどうかになりますけれども、健常児であっても、障害をかかえるお子さんであっても、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うという意味で、従来の「統合教育」というのではなくて、「特別支援教育」という表現が的確ではないかということですが、いかがでしょうか。法律も変わりました。そういうことから、特別支援教育ということで、統一した表現を使っていきたいと思いますが、

それでよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。 ありがとうございました。

続きまして、2ページにあります「公」の果たすべき役割および【基幹園として考えられる機能】の中の「統合教育」という表現につきましては、「特別支援教育」に置き換えるということで、お願いしたいと思います。

それでは、本日の審議に入りたいと思います。お手元にございます諮問資料の2・3ページにございます②公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性についてと③公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性についてのご審議をいただきたいと思いますが、その前に、前回の審議会で皆様からご了承いただいておりますので、審議資料9「市川市の財政状況と今後の見通し」ということで、公の議論でございますので、公費負担に関連いたします市川市の財政状況の説明を審議の前にお願いしたいと思います。事務局の方で、よろしくお願いいたします。

〇 林次長

教育総務部次長の林でございます。よろしくお願いいたします。 本日は「市川市の財政状況と今後の見通しについて」と題しまして、お時間の関係もありますので概要を説明させていただきます。よろしくお願いいた

します。

資料の説明に入る前に、現在の景気動向に関連して少し触れさせていただきますと、わが国の経済状況は、内閣府の月例経済報告で、「企業収益は改善している」とされていることや、「雇用情勢は、依然として厳しいものの、このところ持ち直しの動きが見られる」と、不況から抜け出しつつある、明るい兆しも見えてきたところですが、依然として、失業率は高水準にあり、株価の下落や円高の進行について懸念されているところでもあり、先行きは極めて不透明でございます。不況の影響は、本市にも市税収入の減少や、生活保護世帯の急増といった形で影を落としており、税収がリーマン・ショック以前の水準まで回復するには、いましばらく時間を要すると見込んでおります。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。2ページ(歳入の推移)をお願いいたしますこのグラフは、主な歳入ということで、5つに分けて表示しております。一番下のピンク色の部分が、市の収入の柱であります「市税」です。市税は毎年継続して入ってくる、歳入の根幹を成すものであり、原則として使い道が自由であることから、この割合が高いほど、自主的な財政運営ができることになります。下から3段目の青色の部分が「国・県支出金」です。これは子ども手当ての支給や学校の耐震工事など、国や県が定める事業を行う場合に、事業費の一定割合が補助金や交付金として市に交付されるものでございます。

続いて緑色の部分が「市債」で、これは市の借金であり、主に、臨時的に

多額の支出が必要となる建設事業を行う際の財源として借り入れる建設事業債と、臨時財政対策債などの赤字地方債があります。

グラフの、下の2段を自主財源、上3段を依存財源としております。自主財源とは、市税や公共施設の使用料など市が自主的に収入することができる財源のことで、国や県からの補助金や交付金などの依存財源とは区別され、これが多いほど市の収入基盤が強いことを表し、また、国や県の意向とは直接関係なく自主的、安定的な行政活動を行うことができることにもつながります。グラフ下に四角く囲っておりますパーセンテージをご覧下さい。10年前の平成13年度が75.0%、14年度が75.2%と、以降も20年度まで70%台で推移してきましたが、21年度では69.0%、22年度では68.0%と60%台に突入し、減少傾向を示していることから、本市の収入基盤が弱まっていること及び自由に使える財源が減少していくことがうかがえます。

3ページをお願いいたします(市税の推移)。

本市における市税の特徴は、景気の影響を比較的受けやすい市民税の占める割合が高く、その中でも殆どが、一番下の青色の部分でございますが、個人市民税であるということです。また、市民税に次いで多いのが、黄色の部分でございますが、固定資産税であり、こちらは景気の影響を受けにくく安定した税目であります。

しかし、リーマンショック後の世界同時不況により企業業績が悪化し、その影響が 20 年度決算から、水色の部分の法人市民税に現れはじめ、景気の低迷が長引いた結果、給与所得が大幅に落ち込んだことから個人市民税にも影響を及ぼし、22 年度の当初予算におきましては、20 年度決算と比べ 60 億円の大幅な減収を見込むという状況となっております。

4ページをお願いします。(「歳出の推移」(性質別)) 次に、歳出の推移や構造について見てみたいと思います。

このグラフは本市の歳出を人件費や扶助費、公債費などの性質別に分類したものであり、この表から読み取れる特徴といたしましては、まず、ピンク色の部分、人件費が減少していることでございます。これは、これまで取り組んでまいりました定員適正化計画をはじめとした行政改革の結果を表していると考えております。つづきまして、黄色の部分の扶助費でございますが、年々増加傾向を示しております。

扶助費とは、国でいうところの社会保障経費にあたり、高齢者や障害者、児童に対する手当や、福祉サービスなどにかかる経費のことでございます。グラフのピンクの矢印でも示しておりますように、13 年度の 119 億円に対し、22 年度は 285 億円と、2.4 倍に増加しており、他の経費にくらべ大きな伸びを示しております。増加の要因といたしましては、高齢者や障害者の増加という自然的要因による増や不況を背景とした生活保護費の増、児童手当や子ども手当、こども医療費など制度拡大による増などでございます。

つづきまして、黄緑色の部分は公債費でございます。これは、学校や道路・公園などの新設、改良、補修等の経費の財源とするために借り入れた市債の 償還経費でございます。続いて、上から2つ目の青色の部分は普通建設事業 費でございます。普通建設事業費は、道路、公共施設の建設などに要する経 費を言うものであり、本市では、厳しい財政状況の中でも、国や県からの補 助金を最大限活用することで、一定の事業量を確保し、市民サービスの維持 を図ってきたところでございます。

しかし、毎年増大する扶助費や物件費などを賄うため、抑制を図らざるを得ない状況があり、普通建設事業費のカッコ内に白抜きで示しております、国や県の補助金を受けずに市川市が単独で行った建設事業費の額が、13年度は 128 億円であったのに対し、22 年度では、グラフの右のふきだしの中にも示してありますように、64 億円の減額、ちょうど半減している状況となっております。

つづきまして、オレンジ色の部分は物件費等でございます。

物件費は、光熱水費、郵便料や電話料、消耗品や備品購入費、民間業者への委託料などでございます。増加の要因としましては、急病診療所の新築や保育クラブの増設などの管理運営費が増加したこと、効率的な行政サービスの提供を目的として、学校給食の調理業務や、保育園の運営などで、民営化を推し進めたことによる増、などとなっております。

5ページをお願いいたします。(「市債残高の推移」)

続きまして、市川市の市債残高の推移についてご説明致します。

市債とは、地方公共団体が資金調達のために借り入れる資金であって、その 返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。家計に置き換えるなら ば、住宅ローンや自動車ローンなどの長期借入金にあたります。

本市は、計画的な市債の発行と残高管理により、一般会計・特別会計全体で、13年度末には1,370億円であった市債残高を、22年度には1,146億円とし、10年間で224億円を減少させたところでございます。

借金である市債につきましては、今後も引き続き残高を累増させないよう、 注意を払った発行・残高管理に努めて参りたいと考えているところでござい ます。

6ページをお願いいたします。(「中期的財政見通し」)

次に本市の今後の中期的財政見通しにつきまして、ご説明させていただきます。今後、市税については、個人・法人市民税が緩やかに回復し、固定資産税も増収を見込んでおります。一方、歳出では、普通建設事業費につきましては、恒常的に行っている道路舗装や側溝整備、小中学校の営繕などの事業費の他、すでに計画的に進めております市川漁港整備事業、クリーンセンター延命化事業、公共施設耐震化事業、都市計画道路整備事業、本八幡駅北口地区再開発事業などの大型プロジェクト事業で23年度から25年度までの3

年間で約300億円の経費がかかると推計しているところです。

次に、みず色で塗ってある収支差引額(C)について説明させていただきます。これは、上の歳入合計(A)と歳出合計(B)の差引でございます。 22年度につきましては、68億円という財源不足が発生しております。 23年度以降の収支差引額は、23年度が 131億円、24年度が 136億円、25年度が 121億円と推計しております。

その下の財源対策(D)の欄についてご説明致します。これは、財源不足(C)を解消する措置でございます。

22 年度当初予算では、臨時財政対策債を 45 億円発行し、財政調整基金を 13 億円取り崩し、病院事業会計から 10 億円の繰入を行い、合わせて 68 億円の 財源対策を行ったところでございます。

23 年度以降につきましては、仮の額と致しまして臨時財政対策債を 45 億円 発行し、財政調整基金から 15 億円の取り崩しをそれぞれ計上しておりますが、それでもなお、収支不足が発生しているところでございます。

最後に、ここまでの内容を整理し、まとめとさせていただきたいと思います。1点目としましては、市川市の財政指標は11年度から進めてきた財政健全化の取り組みにより、類似団体などと比べても決して悪いものではございませんが、歳入面で、自主財源比率の低下、歳出面で、扶助費の増加が進行しており、財政が硬直化傾向にあること。

- 2 点目としましては、今後は、計画的に進めている大型建設事業などに多額の財源を確保する必要があること。
- 3 点目としましては、近年の財政状況の悪化は、不況の影響によるところが強いとは言え、人口構造という社会的背景の影響もじわじわと受けてきており、将来人口推計からは、人口構造の変化が市税収入の減少と社会保障関係経費の増大をさらに助長すると予測されること。などになるかと思います。

以上、簡単ではございますが、市川市の財政状況や今後の見通しについて概略をご説明させていただきました。以上です。

〇 高尾会長

ありがとうございました。今、説明にありましたように市の財政状況は、必ずしも良いわけではなくて、問題点も多いということを踏まえまして、②の公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について、ご議論願いたいと思います。「稲荷木幼稚園は廃園にする、そして二俣幼稚園は休園の方向で検討していく」ということにつきまして、委員の皆様から、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、稲荷木幼稚園についてですが、稲荷木幼稚園については先ほど説明がありましたように、就園率も低く、就園児童数も減少してきているということで、今後においても園児の増加が見込めないということから、廃園の方向で検討していくということでございますが、この件につきましてご意見を

いただきたいと思います。

〇 稲葉委員

稲荷木のことからなんですが、稲荷木は当然外環道の立ち退きで、人口が減少している地域であって、今後人口が増加したり、ニーズが望めることがほとんど有り得ない地域である訳ですから、ここで就園率の低さもそうですし、受け入れる体制に全く問題が無いように感じています。今後、就園するのと地域での受け入れる公立幼稚園も近い部分と、私立幼稚園も充分に可能であるということなので、全く問題はないように思っています。

○ 高尾会長

順番にご意見をお願いします。

○ 二宮委員

私も、稲葉委員さんと同意見で、資料の11にも、近隣の私立の幼稚園も4歳児で154人、5歳児で151人の受け入れが出きるというふうに出ております。稲荷木幼稚園が廃園になった場合でも、そちらに通われている園児さんたちを、まわりが受け入れることが可能だということでございますので、財政もひっ迫しているというお話も伺いましたので、稲荷木幼稚園廃園ということで、なんの異存もございません。

〇 田邊委員

公立としては、苦渋の選択をしなくてはいけないということは、充分に判っております。ただ、稲荷木幼稚園に就園している子ども達の保護者が、どうしてこの幼稚園を、近隣にまだ空いている幼稚園がたくさんあるのに、選んで来ている理由が幾つかあると思います。その理由の中のもの全部を私立が含めて受け入れられるということが確実なのか、それから保護者に対してはどのような、対応をしていくのか、それからそこに勤めている職員に対してもどのように対応していってもらえるのかという所をきちんと。

それから、「ことばの教室」のことも、以前からお話に出ているようなこと が気になっています。

〇 桝田委員

数字的な部分で問われると、とても意見が言いにくいのですが、減っていながらも現在、稲荷木幼稚園を選んで来ている保護者の方もいらっしゃるので、公立は園区がありますので、その地域で全く無くなってしまった場合は、保護者の選択という部分では、どうなのかなと思っております。

〇 佐藤委員

稲荷木幼稚園の現在の立地の様子を考えますと、稲荷木小学校と校庭・園庭が地続きで、幼小の連携モデル校、モデル園という観点で考えると、他の公立幼稚園には無い利点といいますか、それがあるのではないかなと思います。それと、「ことばの教室」等々もありますので、廃園についてはちょっとという考えを持っています。

○ 小関委員

稲荷木幼稚園については、いろいろ財政面ですとか、状況とかをお伺いすると、廃園ということも視野に入れて考えていかなければならない部分かなと思うんですけれども、ただ先ほど出ていました保護者の方の意見とかを・・。保育園の方でも、公立が委託する部分であったんですけれども、公立がここにあるから、引っ越してきたという方もいらして、公立に入れたいためにという保護者の方がいらしたので、保護者の方の気持ちも考慮していただければと思いますけれども。

〇 近藤委員

私も、この状況を見るとやはり、やむを得ない部分があるのかなと思います。しかし、先ほどもお話がありましたが、公立の存在の大きさというのか、その辺がすごく地域によっては大きい部分があると思いますので、どんな問題が生じてくるのかと思います。

〇 小杉委員

うちの子供は保育園でお世話になりましたので、金額的なことは幼稚園はよく判らないんですが、負担する金額がどの位違うのかなという、保護者の現実的な意見が心配かな思います。

〇 杉田委員

やはり、就園率が28%ということですので、私は廃園の方というかたちで思っております。

〇 藤田委員

お話を聞いて、就園率が低いと、今後人口が増える可能性もやや低いだろうと、周辺の幼稚園の受け入れもあるということですので、廃園はしかたないのかなと思います。ただ、いろいろ意見が出ましたように保護者の方が、金銭面のことが大きいのかなと少し思いますけれども、その辺のことに関して、どういうふうにして行くのかということは、考えなければいけないと思います。

○ 高尾会長

今、ご意見をいただきましたけれども、稲荷木幼稚園につきましては苦渋の選択ということですけれども、将来、周辺に私立の受け皿もあるということで、廃園にする場合の保護者に対する対応とか、先ほど出ましたように、保育料といいますか、そういうものをどういうふうに考えていくのか。行政の方のご意見というか、考え方というのかお伺いしたいと思いますが。

〇 大野課長

保護者に対する対応、それから職員に対する対応というお話がございました。その辺は、我々も検討していく上では、充分に考慮していかなければならない問題だと思っております。審議会から答申をいただきました後に、議会対応もございますけれども、議会対応、保護者への説明会、それから職員

についてですが、退職させるということではありませんので、その辺はご安心いただきたいということで、職員については説明ができると思います。 保護者の方につきましては、例えば、私立幼稚園で受け入れが可能というお話もございましたし、信篤とか大洲とか公立幼稚園でも若干受け入れが可能だと思いますので、ご説明させていただきたいと思っております。

それから、保育料のことでございますが、今のところ、これまで、経緯は ございましたけれども、現在は1万円の一律ということで、公立の場合は保 育料をいただいております。ただ、それが今後もそれでいいのかどうか、と いう面は考えてございまして、例えば保育園がそうであるように、収入の傾 斜方式で、それなりのご負担をいただくとか、最低で1万円ですけれども、 それよりもっと低い額があってもいいのではないか、その辺につきましては、 今後、充分議論いたしまして、廃園に含めまして、その辺は対応を取って行 きたいと、このように考えております。

○ 高尾会長

職員に対する対応は、多分そうなるんだろうと思いますが、保護者に対する対応ですね、確かに保育料も問題は大きいというふうに思いますが、例えば穴を埋めるとかいうことは、どうなんですか。つまり、私立は1万円よりも高いですよね、そういう場合の措置というのか、問題はその辺だろうと思いますが、どうなりますか。

〇 林次長

まず、今、入っていらっしゃるお子さんについては、卒園するまでは絶対 にいらっしゃる。先に廃園になりますから入園はできませんよというお知ら せをして、今いらっしゃるお子さんが卒園してから廃園するという考えです。 ですから、補助金を出すという話ではないんです。

○ 高尾会長

はい、わかりました。今のところは在園者に限っては問題ないということですね。今後のことは私立の方へ行っていただく、その際に将来は公立の方も、少し値上げをするとか、逆に低くおさえるということも検討するということですね。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きの議論ですので、稲荷木幼稚園に関しましては、廃園の方向でいくと、その際に保護者への通知の徹底、職員に対するケアということをきちっとやるということで、よろしいでしょうか。

〇 鈴木副会長

あと、卒園生は、思い入れが強いと思いますので、卒園生や地域の方々に、 行政の方々からきちんと話をしていただければと思います。

高尾会長

では、その辺のことも含めて、廃園にあたってのケアをしていくということでお願いしたいと思います。それでは、引き続きまして二俣幼稚園につい

て、先ほどの説明にありましたが、防衛省宿舎の廃止だとかがありまして、 園児数が激減することが予想されているということから、休園の方向で検討 していく又、建て替えを含めた防衛省の動向を見ながら、最終決定をしてい くということですが、そのことに関してご意見をお願いしたいと思います。

〇 稲葉委員

二俣を防衛省のことで休園ということで見ている理由というのは、例えば建て替えが終わって、その後、再構築した時にその宿舎で、また需要がおきた時にまた休園を解除して、復園というのか、それをする方向での休園なんでしょうか。それがちょっと、理解ができないんですが。

○ 大野課長

先ほど、ご説明させていただいたんですが、平成25年の春までに、当初全部宿舎を出して、その後どうしようかという検討をするということでしたが、跡地の利用がまだ防衛省の方で、まったく決まっていないというお話を聞いております。そこでまた、宿舎のような物が出来てきた場合、又民間に払い下げて、そこに大型マンションが出来てしまったりといった時の対応を考えなければいけないということで、とりあえずは休園ということで、様子を見させていただくということで、諮問資料については、記載させていただいているところでございます。

〇 稲葉委員

意味が判りました。基本的に公立幼稚園を休園という形で捉えるのか、今後統廃合しながら、例えば当面という形を使って、将来的には、公立幼稚園の存在というのが違う形でフォローしていくとなった時に、休園で復活させることがありきなのか、廃園の方向で進んでいいと思っています。休園でしたら休園でしょうがないですけれども、考え方として廃園でもいいと思っています。ですから土地の利用状況が、変わるかも知れませんけれど、その時に幼稚園を復活させるべき状況であるのか、それも公立幼稚園が、そこへ作られるべき、復園するべきなのか。今の状況としては、そのまま廃園としてもいいように思います。

○ 二宮委員

私も稲葉委員と同じですが、まず私立の場合、就園率が20%・30%代で園を運営していくことが出来ないですね。市内の私立の幼稚園で、私が知っている限り何園も、泣く泣く園長先生が経営が出来なくて、園児が集まらなくて廃園していった幼稚園がたくさんあるんです。ですので、なぜ公立ばかりがこんなに厚く皆さんが保護しなければいけないのか。これだけ財政がひつ迫している中で、やはり私立の場合は経営的な努力をしながら、いろんなサービスを考えて、園児を集めることに一生懸命頑張っているんです。公費を使っていることの重大性というのを考えていかなければいけないと思います。今回の二俣の幼稚園さんの場合も、今の行政の方からの話は良く

判りましたけれども、宿舎が建て直しをしなかった場合は、「廃園」にするんだという一項を入れていただきたいと思うんです。防衛省のための幼稚園なのかということになってしまって、これで見る限りでは、防衛省以外からくる子どもが数十名しか来ていないんです。こういう状況を考えた時に、防衛省宿舎が退いたという場合は、すみやかに廃園に持って行くという方向にしていただかないと、18人、19人のために二俣幼稚園さんが休園という形でずっと残っていくというのは、どんなものでしょうかと私は思います。

〇 田邊委員

二俣の宿舎のことについては、以前からそういうお話が出ていて、気にはなっていたんですが、確かに80%・90%が宿舎のお子さんということが、ずっと続いてきて、経営的にいうと400人がいた時代があります。公立の中で一番大規模な幼稚園だったこともあって、そこから見ると激減という形は納得できます。ただ、早急にすぐ、一緒にこの流れで廃園ということではなくて、やはり動向というか、これからの国の体制もしっかりしていないと感じていますので、その辺がきちんとするまで「廃園」という言葉ではなくて「休園」の中で今後の行き方を考えていってもらえたらいいのではないかと思います。

〇 桝田委員

私も田邊委員と同じです。

〇 佐藤委員

二俣幼稚園さんの近隣の私立幼稚園が、市川市が2園、船橋市の方で3園あるんですけれども、市川市の私立幼稚園の方が、一つは59%、一つは83%が現在の就園率ということで、防衛省以外の今年の園児が61名いますけれども、25年度以降の数字がどれ位になるか判りませんが、例えば市川市の私立幼稚園2園で、その子達の受け入れが可能かどうか、少し疑問を持つところです。

〇 小関委員

以前、大洲幼稚園の方も人数が激減して、このようなお話があって、ただマンションが建てられて人数が増えて、復活ということがあったりしていましたので、二俣幼稚園に関しても、どういうふうに宿舎がなるのか判らないので、動向を見ながら、休園ということで、その後はまた見てもいいと思います。

〇 近藤委員

私も同じです、宿舎が建て替えになるのかもしれませんし、又マンションが出来るかもしれないということが、わからない部分としてありますので、 やはり、休園という形でしたらいいと思います。

小杉委員

休園している間、それを維持したりとか、建物が古くなっての維持費とか

が、すごくかかるのであれば、もう廃園にして対応した方がいいのではない かなと一般的な意見で思います。

〇 杉田委員

役所の方から説明がありましたように、もし宿舎が出来たら又という事になったら、建て直しということになりますので、休園として、先ほど二宮委員がお話されたように、跡地に宿舎が出来なかった場合には「廃園」という形を入れておくというのが、いいのではないかと思います。

〇 藤田委員

稲荷木では、人口が増える余地があまり無いということで廃園でということになりましたので、二俣がどうかというのは良く判りませんけれども、防衛省の後が、マンションなり人が増えるような余地が無ければ「廃園」ということでよろしいのかと思いますけれども。

〇 鈴木副会長

今、幼児教育の前提事態が揺れていますので、実際問題、次年度、こども 園、幼保一体化、こども園が通常国会に出されるそうですし、今の時点で、 どうこうというよりは、動向を見るという意味では、この状態の休園でよろ しいのではないかと、私は思います。

〇 稲葉委員

今、休園と廃園のいろいろな皆さんの意見を聞いている中で、例えば防衛 省が建て替えをした時に、就園率がどれだけ変わるのかという保障性はない ですよね。例えば公立の就園率が、40%、50%位でぐらついた時には、 それでも採算は取れていないわけですよ、現実的には。私立の経営の考え方 からしたら、それでも食べていかれない。それに対して税金を投入して二俣 幼稚園を維持していく必要があるかという所も考えてもらわないと、かわい そうだから休園とか、宿舎が出来たから又開園とか、そういう考えでは、今、 稲荷木を廃園して行こうという考え方は、どういう意味で考えているのかと いうことですよね。それと、近隣の私立幼稚園の定員数から就園率から計算 しても100人以上受け入れられている現状としたらば、休園して復園させ るのが目的なのか、公立幼稚園のあり方を検討しているのであって、復活さ せてとか何で残すのか、では何人以下だった休園とか、何人だったら廃園と かの規定がある訳ではないし、先ほど二宮委員が言われたように、宿舎が建 たないからすぐ廃園というのは、言い方としては、すごく露骨な言い方かも しれない。市のこういう考え方で、公立幼稚園はこうあるべきだということ で廃園していくならば、宿舎が残るなら、残してあげるという理屈も不自然 だなと思っています。ですから、公立が、今まで果たしてきた役目が時代と 共に変わってきたんだという所から、今論議をしている所であって、公立の 二俣を官舎ありきで残すことを考えるのか、だから休園ではなくて廃園と考 えるのが、私の意見です。

○ 二宮委員

一つ補足ですが、市内の私立幼稚園さんの下幼稚園さんの就園率が59.2%で、定員から見た就園率だと思うんですけれども、定員一杯ですとだいたい148名の子どもが入れる。そうしますと、平成22年度の二俣幼稚園の防衛省以外の子どもの人数が61名なので、十分に、全部の子ども達を下幼稚園で受け入れることが可能。そして、先ほど小杉委員も言いましたように、この2年あるいは3年の間、二俣幼稚園を休園の間、維持・管理していくのに、財政がこれだけひっ迫している中で、そういうお金をそこに投入していく意味がどこにあるのかなということを考えなくてはならないと思うんですね。稲葉委員もおっしゃたように、公立幼稚園の今後のあり方について、我々が審議・検討していると思いますので、そういう方向をきちんと見定めて話をしていかなければならないと思います。

〇 藤田委員

公立幼稚園を、すべて廃園するかどうかということは、やや反対派なんです。公立は公立で、僕の意見としては、公立があっていいのではないかと思うんですね。市は財政が非常にひっ迫していますし、それを私立に持っていければその分は、いいのかもしれませんが、公立は公立であって、その役目を果たすことは、重要であろうかと、それがどういうふうな道があるか判りませんけれども、就園率が非常に低いということは、いたし方無いのかなと思うんですが、公立の幼稚園を、近い将来、すべて無くすという議論で始まっている訳では無いのかなと思っているんですけれど。

○ 高尾会長

それでは、今、二俣幼稚園の休園の方向について、休園すると、当面とにかく休園すると、復活させるかについては、今後の課題であると。必ずしも審議の方向としましては、公の役割がある程度終わった段階では、廃園していくということが、市川市のプログラムに出ている訳ですから、将来はそうなっていくのだろうと思いますが、今の所は防衛省の動きもありますので、とにかく存続をした場合の施設の維持・管理ということもありますけれども、当面ということは、数年ということで、様子を見るということで、この審議会では、そういう方向で行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

つまり、廃園ということを言わなくても、恐らく防衛省が建て替えなければ、建て替えたとしても、どの程度の物かがありますし、しばらく時間がかかると思うんですよね。そういうことから言いましても、「休園」という方向に行くのではないかという事になると思いますが、稲葉委員さん、二宮委員さんいかがでしょうか問題でしょうか。

〇 稲葉委員

会長が言われていることは、充分理解しています。どうということは無くて、変な期待感を持って、将来こうなったら、復活させるんだという期待感

が、現状はもうここまで来ているということを、うたった上での休園、廃園を入れるのはいいんですが、状況が変わったら二俣は残るんだよという話ではないということは、ちゃんと理解してもらいたいと思っています。幼児教育は、ここが無くなっても受けることが出来るということを前提に話しているということです。

○ 高尾会長

それは、良くわかります。ただ、逆に言いますと、防衛省が建て替えるという状況が良く判りません。私どもの大学の正門の前にも、大蔵省の官舎があるんですが、建て替えが、全然建て替えない状況にありますので、防衛省の場合は判りませんけれども、そういうこともあります。逆に防衛省の官舎の子ども達を受け入れるというのも、公の役割かなと、それで来たわけですよね今まで。そういうことも含めまして、いずれにしても防衛省の動きを見るんですが、今の所は休園ということで、将来は恐らく廃園ということになると思いますけれど、今後の議論ということで、当面は休園ということで、いかがでしょうか。

○ 二宮委員

会長が言われたことは、良く判ります。今、話の中の論点が防衛省の官舎が建て替えるか建て替えないかみたいになっている所がどうなんでしょうかという所で、建て替える、建て替えないに関わらず、二俣幼稚園を含めた公立幼稚園のあり方について、検討して行かなければならないと思います。当然、先ほど藤田委員が言われましたように、一度にすべての公立を無くすありきの話をしているのではなく、この間も話をさせていただいたんですが、公立幼稚園が市内に出来た経緯というのが、市内に子どもが増加してきて、私立の幼稚園だけでは、一時期、受け入れることが出来なかった、それを補完する役割で公立幼稚園が建った経緯があるので、公の役割が、段々無くなりつつあるのではないでしょうかということなんです。「私」民でやれることは民でやりましょうという考え方を、きちんと立てておかないと、こういう話というのは、堂々巡りになってしまうのではないかなと思います。

○ 高尾会長

よく、その点は理解出来ますけれども、公立の稲荷木幼稚園の廃園ということもありますので、次、二俣については、休園の方向で検討していくということでいかがでしょうか。将来はどうなるかは、次回の審議会等で・・。

〇 杉田委員

少し、いいですか。先ほど、副会長さんの方から幼保一体化の話がありましたが、園の休園後、幼保一体化であれば、まだはっきりしていませんけれども、それを保育園にするということは、その辺の説明が欲しいんですけれど。今、保育園の方は足りないんですよね。幼保一体化が出ている中で、役所としては、どう考えていらっしゃるのか、人数の少ない所の園を休園とい

う言葉ではなくて廃園という言葉も出ていますけれども、それを保育園にするということを考えておられるのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○岡本部長

教育総務部長の岡本です。今日、子ども部長が来ておりませんが、こども部との待機児童解消に向けては、別の面から検討は進めておりまして、幼保一元化とは少し違いますが、預かり保育を充実させて、私立幼稚園にもご協力をいただきながら、今の保育園の負担をまずは減らしていこうと検討していまして、幼教審と同じ位のレベルで今、検討中でございます。保育園に転化するという方法も一つあるかと思います。しかしながら保育園の場所によって、なかなか通園しずらい部分もございますので、防衛省はこの後、財務省管轄であの土地の利用について検討に入ることだそうです。実は今週も申し入れしましたが、国の仕分けの中の一つに入っているそうで、民主党自体の方針が確定していない状況です。そういったこともありますので、もうしばらく二俣については、方向性を保留しておきたいと思います。ここからは個人的な意見でございますが、仮に復活する時に公立である必要性があるかどうか、ここが大変重要です。そこについては、今後の国の制度

○ 高尾会長

ん。以上でございます。

杉田委員よろしいですか。二俣幼稚園に関しましては休園ということで、 考えさせていただきたいと思います。続きまして、先ほどの稲荷木幼稚園の 廃園後の施設活用につきまして、ご意見をいただきたいと思います。藤田委 員が3時までとのことですので、最初にご意見をいただきたいと思います。

改正に伴いまして検討して行きたいと思います。まだ、方向性をきっちりお 話できないんですが、いろいろな検討をしていることは、間違いございませ

〇 藤田委員

正直なところ、よく判りません。ここには廃園後の施設活用については、 言葉の教室のあり方、幼児教育センター構想との関連とか、いろいろ書いて あるんですが、今のところ具体的な案はありません。

〇 稲葉委員

基本的に、私は幼児教育センターを勉強させていただいているんですけれども、市川市にはそういう箱ありき、システムありきの部分に関して、過去に検討はしていますけれども、他市において、そういう形で機能しているところについても、基本的にどこかがある拠点を持った上で、特別支援教育の相談を受けたり、私立の相談を受けたりと、今、まわっているのも事実なんですけれども、それに対して相談をしたり、相談をする場所があったりという拠点地は絶対必要である。そういう意味では稲荷木幼稚園の跡地をそういう形で一つ作り上げた上で、特別支援に特化したり、相談員の受皿になったり、特に各園での教諭の受皿になったり、そういう形で各市が活動していま

す。それには、当然ながらベテランの幼稚園教諭がいらっしゃったり、そういう方が、そういう形を引き受けている状態です。前橋・千葉・川崎とかは、そういう形でフォローの体制をしています。そこの中で、講習会、研修会をしている所もある。ですから、そういう拠点地になった上で、ハードが揃い、ソフトを揃えていくことによって、フォローしきれない部分とか、足りない部分とかを、ここに投入して、当然公立の運営経費が浮いてくる部分がある訳ですから、現在マイナスで運営されている経費は、特別支援とか、プラスアルファーの部分で、絶対まわすことが可能になるはずなんです。

そういう形で、お金の使い回しではないですけれども、目的を変えたお金の使い方をもって、幼児教育をより深く、より広く、いろいろな形で振興させる意味では、幼児教育センターというのが正しいかどうか判りませんが、拠点地を作ることは重要ではないかなと思います。それが、もし稲荷木が廃園になって可能であれば、まず、第1拠点地、そして将来、北・南とか、基幹園をおいた場合でも、そこをセンターとして中心においた上で、連携できるようなスタイルがいいのではないかと個人的には思っています。

○ 二宮委員

幼児教育センターの内容については、よく判っていないというか、これか ら、多くの議論をしていかなければならないと思います。ただ、稲葉委員も おっしゃったように、中心になる場所がどこかにないと、そこから発信して いる、そこから受け入れるような場所がないといけないと思いますので、今日 回、稲荷木にそれを作るというのは、拠点を一つ作るというのは、私も賛成 です。内容についてはこれから議論していかなければならない。特にですが、 うちの園も気になるお子さんを何人か何十人か、お預かりしています、在園 しているんですけれども、その保護者の方に、例えば、発達支援センター、 ことばの教室等にご相談してみてはどうですか、というと大体、2ケ月待ち とか、非常に待ち時間が長く、そのうちに子どもは進行、発展していきます ので、すぐにケアーが必要な場合が結構多くて、この間、うちの園にいらっ しゃって下さっている統合教育相談員の先生とも、お話したんですが、うち の園は市川市の一番北なんですけれども、北部の公民館ですとかに教育セン ターの相談員とか先生が出向していただいて、例えば月に一度、何時から何 時までは、そういう先生がここに来ていますよと、言っていただければ利便 もいいし、そこに行くんだったら、そこの地域の人を対象にということで、 やっていただける。幼児教育センターから、そういう先生を派遣していただ けるとかいうような形も機能として、取り入れていただければなと思ってお ります。

高尾会長

田邊委員さん、言葉の教室も含めて意見をお願いします。

○ 田邊委員

数年前に教育相談員の方の巡回相談として、行政の方から幼稚園の方に統合教育相談員を派遣いただきまして大変大きな効果を挙げています。その効果の大きな要因となっていますのが、幼稚園に来て、幼稚園で生活している子どもの様子を見て、その上で、先生とお母さんの両方にフォローしていただけることです。他の市町村でも、教育センターとか、いろいろな相談機関がたくさんあるんですけれども、これはあまり無い所です。ことばの教室も稲荷木幼稚園の子ども達がいる中で、お母さんもそこを特別な施設だと思わずに、通ってきて同じような形で相談しながら、言葉に対する子ども達の成長があって、なめらかに小学校の方に、そういうものを乗り越えて、吃音とかそういう幼児期に発見してあげて、小学校に行ってから、不登校にならないようにという所をすごく長年続けて、やって行けた所なのです。稲荷木にそういう施設があるということは、すごくいい方向性だとは思いますけれども、そこに子どもがいることに、重要性があったので、その子どもがいなくなって、お母さんが、こういうことが心配となった時に、どの程度のフォローが出来るかというのは気になってはおります。

幼稚園に回って来てくださる、私立もそうだと思うんですけれども、幼稚園に来ていただいて、幼稚園の先生と子どものやり取りをご覧いただき、担任への次への手立てとか、教育的なもののアプローチとか、いろいろなことをしていただけることは、教育的効果があがって来ていると思いますので、そのようなものが、少しかみ合ったもので、こういうセンター構想が出来てくると、よろしいと思います。

〇 桝田委員

田邊先生と意見は一緒なんですが、私も幼稚園機能を残した中でのセンターだと、いいのいではないのかなと感じております。

〇 佐藤委員

稲葉委員さんですとか、二宮委員さんのお話の中にもあったように、特別支援教育ということが、やはり現在の公立幼稚園の大きく担ってきている所であると思いますので、これが稲荷木幼稚園が廃園ということで、施設があいたり、場所があったりということで、どのような施設にするのか、建て替えるのか、新しい機能をたくさん入れたものになるのか判りませんけれども、市内の拠点としてつくり直すのは、大事だと思います。今、田邊委員さんが心配している、健常児との保育の中での、そういった子ども達への指導というのは、小中学校も教育センターにそういう相談部門があって、個人的に親子で相談に行くという方法と、小中学校を巡回していただいて普通の教室の中での、その子どもの指導方法であるとかを担任ともども指導を受けていますので、そういったことと同じようなことで、今幼稚園の方も、巡回指導員が回っていますので、そういうことはしっかり残していただいて、この場所を拠点にするということで、よろしいのではないかなと思います。

○ 小関委員

幼児教育センターということで、そこで相談を受けられたり、いろんなことが出来るのは、いいことだと思います。3番の具体的な施設活用の中で、子ども部を含む関係部署と協議してということの中で、具体的には書かれていないんですが、希望として、今各園で地域交流ということで、地域の方に保育園に来ていただいて、子ども達と遊んだりした中で、食事とか健康面の相談を受けたりしているんですが、各園、保育をしながらの中なので、月1回とか決めてはいるんですが、その中で公立(保育園)としての子育て支援センターがないので、私立(保育園)の中には、何園かあるんですけれども、公立の子育て支援センターが欲しいという意見がありますので、この中に含めて協議していただいたら、うれしいと思います。あとは、一時保育ということで、月の何日かなんですけれども、保育園に入園ではないんですけれども一時保育ということで、以前、各園が行うということでしたが、施設減等々の諸問題があって、各園には至っていないんですけれども、そのような一時保育が出来る施設も併せて、考えていただけたらうれしいと思っております。

〇 近藤委員

市川市全体で見ますと、稲荷木は地理的に中心で、駅から少しありますけれども、地域的には中心で、センターとしての機能を果たすには場所的には、とてもいいと思います。

○ 小杉委員

こういう施設が出来たら、いろいろなお子さんが集まるので、0歳児から 就学前のいろんなお子さんが入りやすいようなイベントとかがあって、健常 者と障害のあるお子さんとが、分け隔てなく接することが出来る場所がたく さん出来ることは、いいことだなと思います。

〇 杉田委員

みなさんが言われたので、特にありません。

〇 藤田委員

幼児教育センター構想に関しては何の問題もないし、是非にと思います。 それが稲荷木でいいのか、場所として確かに市の中心に近いとは思いますの で、実際に私は広さも判りませんし、先ほどの話では小学校に併設している ということで、そこに置くということがいいのかどうかは判りません。幼児 教育センター構想については、是非実現していただきたいと思っています。

○高尾会長

それでは、ご意見をいただきました。稲荷木幼稚園廃園後の活用について でございますけれども、意見をまとめさせていただきますと、先ほど出まし た吃音等の「ことばの教室」については重要性は高いということで、存続し ていく方向で検討するということで、よろしいですか。

それでは、「ことばの教室」については存続していく方向で検討するとし

て、その対象児童および運営主体等については、教育委員会とこども部でよ く協議していくということで、ご了解いただきたいと思います。

幼児教育センター構想との関連につきましては、障害を持っておられるお子さん等を含めた求められる機能と既に実施している事業、および基幹園として担うべき機能があると思いますので、そういうことも含めて具体的な整理を行って、行政内部の関係部署と協議を行い、さらに検討していくということで、ご了解いただきたいと思います。

それから、具体的な施設活用につきましては、先ほど言いました「ことばの教室」「幼児教育センター構想」等を踏まえた上で、関係部署と協議していくということで、ご了解いただきたいと思います。なお、稲荷木幼稚園に関しましては、廃園に関しましては、すでに入っている保護者、これから入る保護者にも充分配慮をするということでよろしいかと思いますけれども、いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、「ことばの教室」「幼児教育センター構想」それから、保護者に対する、子どもさんに対する配慮ということで、進めてまいりたいと思います。ご了解の方をよろしくお願いいたします。

では、最後になりますけれども、③の公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について、残りの時間ご審議いただきたいと思います。前回資料8で提示させていただきました「国の幼稚園、保育園の一体化施策(新システム)」の概要についてでございますが、国の一本化施策の動向を見極めた上で決定していくということであったと思います。なお、現状制度につきましては、将来的に条件が整えば幼児教育の役割すべてを私立幼稚園に委ねることも方向性の一つと考えられますけれども、委員の皆様方からのご意見をお願いしたいと思います。将来的な方向について、国の施策の動向もありますけれども、ご意見をお願いしたいと思います。

稲葉委員

将来的な方向性というのか、こども園とか、いろいろスタイルが確定している訳ではないし、国の方向もこれだという結論がつけられている訳ではないと思いますが、先ほど教育総務部長が言われたように預かり保育を充実することによって、幼稚園が違う形でこれを可能にしていく、幼稚園と保育園の一体化的な形も、それで取れればそれもそうなのかもしれないし、こども園とか一体化の新しいシステムが出来ることが前提ではない。今の現状の中で、使い方とか役割とか、使用の方法を変えることによって、それが一体化されていくという形でまず進めていく上で、国の方向とか、こういう形で進めなさいということを受け入れる方向に行かないと、将来こう行くべきだと、今論議したとしても、上が決まっていないものを決定することも出来ないし、私たちが、こうであるべきだということも、推し進められないと思います。ですから、今保育園は保育園の課題があり、幼稚園には幼稚園の課題があり、

先ほどから言っているように、公が担う役割と、民が担う役割を整理することを、今私たちが一番考えながら、無駄というのではなくて、公立が維持して使っていたお金を、今度はこういう方に使っていこうと、それがある意味事業仕分けであり、事業の整理かもしれないし、そういう観点でお話をして行くことなのかなと思っています。具体的に言うと、将来的に一元になるというと、そうなんだろうし、逆に保育園が足りないという部分において、一部の保育園では待機があって、逆に言えば現実的にいうと地域によって、あまっている保育園もありますよね。これが保護者側の希望とニーズと合っていない部分があるだけであって、本当に選ばなければ、入れる保育園はある。ただ、希望する保育園に行きたいという保護者の意見としては、待機になるのかもしれない。でも、私立幼稚園が預かり保育を延長することによって、就労可能であることも、将来出てくるとしたならば、一体化を論議するよりは、いろいろな形の民と公の役割を整理することの方が重要であると思っています。

○ 二宮委員

私の意見を言う前に、行政に確認したいんですが、国の一本化施策の動向を見極めと書いてあるんですが、これがもし、今、こども子育て新システムの基本制度検討会議とか諮問委員会であるとかが行われておりますけれども、もし、そうなった場合には、どういうふうにして行こうと行政は考えているのかお聞きしたいと思います。

〇 岡本部長

教育総務部長の岡本です。今のご質問は、国の動向が出た場合に、公立の 幼稚園をどうするかというご質問でございますか。非常に難しいご質問だと 思いますが、一つは公立の幼稚園が役割を残していくと思っておりまして、 いわゆる発達支援の部分であったり、いろいろな相談業務であったり、全体 の幼稚園、幼児教育というところのあり方そのものも含めた役割があると思 っております。ですから、一本化の中で公の担う部分をどこまで残していか なければならないかを、少し長くなるかもしれませんが、見極めていくよう に考えています。従いまして、今この時点では、公立の幼稚園をどうするの かというのは、申し上げずらいところであります。

それから、実は国の案を見ているのですが、かなり幅広くいろいろな事業主体を考えている。また、補助等については、基本的に市町村に任せる。運営の仕方も市町村で検討しながらと書いてあります。不透明な部分が多いので、最終的には来年度以降、見極めたいと思っています。回答としては、しっかりしたものになっておりませんが、考慮して国の方針を見極めたいということでございます。

○ 高尾会長

それでは、幼稚園に対する質問は、逆に一体化が国の方で進められていま

す。もし、これが実現化すれば、公立の方としては、今の説明だと思うんですが、逆に私立の方は、それを受けて、幼保一体化とかという形で、すべて私立の方で引き受けますということは、可能なんですか。

○ 二宮委員

難しいですね。それは、本当に難しいところだと思います。私が今ここで 無責任な発言は出来ないところなので、今、岡本部長もおっしゃったように、 国がどういうふうに動くかわからないところで、ちょっと議論しにくいとこ ろだなということがあります。全体像がきちんと見えていませんし、これか らどういうふうに諮問委員会、検討委員会で動いていくかもわかりませんし、 現場におりてきた時に不都合な所もたくさん出てくると思いますので、精査 していきながら、現場で作りなおしていかなければならないと思います。 ということなので、今回の公立幼稚園のあり方について、将来的な方向性に ついての、前文のところが、非常に難しいところだなと思いました。なお、 現状制度においては、将来的に条件が整えば、幼児教育の役割をすべて私立 幼稚園に委ねることも方向性のひとつとして考えられるというのは、公立幼 稚園の設立趣旨から考えた場合に、どんどん就園率が低くなっていってしま って、保護者のニーズが幼稚園から離れていった場合、公立幼稚園をそのま ま存続、維持していくことを、必ずしなければならないという考えに立つの ではなく、民に委ねて、そこで本来、市川市には私立幼稚園しかなかったわ けですから、そこに戻すと。私はこの考え方は賛成なんですが、一体化につ いては、議論しなければならないと思います。

○ 高尾会長

それでは、同じように杉田委員さんの方では、一体化した場合どうですか。

〇 杉田委員

私たちもまだわかりませんが、こども園というのは、実際に何園か始まっているんです。でもそれに保育園側は乗らないけれど、幼稚園側は乗ってきているという部分があるんです。

○ 高尾会長

まだ、具体像ははっきりしませんが、実際に政府が言う、一体化、新システムというのは、保育園と幼稚園が一緒になったもので、そういう感じで我々、養成機関の方も受け取っているんですね。

杉田委員

現実には、預かる時間が違うんですよ。幼稚園は4時間ですよね。

高尾会長

その辺も、まったく見えない状況ですけれども、今の審議の過程とかを見ますと、完全に幼稚園と保育園が一緒になった施設を運営するという方向性のようですね。資格もそういうものを出せという要求がきているようですね。そうすると、受皿として、今の私立幼稚園、私立保育園、逆に公立保育園、

公立幼稚園、そうすると具体的には、どんなものなんですか。もしはじまったら、現場としては小関先生、どうですか。

○ 小関委員

私も良くわからないんですが、一緒になると、幼稚園とか保育園とかいう名前が無くなって、別の名前になるのかなと思うので、自分たちの今の幼稚園・保育園という考え方以外にしていかないと、進んでいかない部分があるのかなと思います。私たちは良く分かりませんが、名前からしても別の物になってしまう。今、実際に幼稚園と保育園が一緒になってやっている所も見学に行かせていただいたんですが、そこは幼稚園のいい所、保育園のいい所をミックスしてやっておられましたが、一緒にやって模索していけば、同じ子ども、幼児教育ですので、私としてはやっていけるという思いは持っております。

〇 二宮委員

少し補足でよろしいですか。先ほど言いましたように、これから先のことは、難しい問題ではっきり今言えないんですが、ただ一体化した場合、あくまでも個人的な意見なんですが、公立が一体化園をされることに私は、反対です。それは、国で子ども未来省とか、家庭省とかの省が出来上がっていますけれども、その中で、そういうものを作って行く方向にして欲しいということが、出てきた場合は、私立としても検討をしていかなければならないことだと思うんですが、今、公立の幼稚園さんを、一体化園のような形にして市が運営してやっていくということは、私は個人的には反対です。それについては、それこそ公立幼稚園としての設立の意味がある訳なので、公立幼稚園としては、そこでストップして、そして新たに一体化園として、公として、どうするかということは、又あらたに検討していかなければならない問題だと思いますので、国で決まった場合には、完全に公立幼稚園としての仕事は終わったと、私は認識していただきたいなと思っております。

○ 高尾会長

それでは、田邊委員さんと桝田委員さん、具体的には、制度的にはともかくとして、それを実際に進めていくにあたって、どんなふうなイメージを持っておられますかという質問なんですけれども。

○ 田邊委員

行政の方でどのようにというものも、まだ浮き上がっていませんし、個人的なもので、考えていく中で一番スタートしやすいというか、こうなりましたよ、こういうふうにして行きましょうとなった時に伝わりやすいのは、やはり公立同士で、すぐに直で文書が回ってきて、具体的なものがホームページを開けば判ってきて、それをどういうことを言わんとして、どういうふうに方向付けたいという所は、ある程度の先生方は、それを読んだだけで、ある程度のことが理解できて、すぐという訳には行かなくても、実行に移すの

は、早いような気がいたします。ただ、ここは、何度も二宮先生がおっしゃいますけれど、私立が最初に幼児教育の土台を作って、公立はその後の補完ということがあったんですけれども、申し上げましたが補完だけではなくて、今、少しずつ公立として、市川市の幼児教育には、微力ながら力を注がしていただいる所もあるので、これがもし一体化になったら公立は無しと突然言われても、それは納得できないと思います。

〇 桝田委員

私も、保育園に通っているお母さんが、幼稚園教育を受けさせたいという声もありますよね。そういう気持ちもわかるんですね。お勤めをしているから幼稚園に入れられないということも考えて、先ほど、保育園の先生もおっしゃたようにシステム的には、かなり難しい部分もあると思うんですが、子どもを見るという視点で考えていったら、いろいろ譲歩しながらやっていけば、はっきり自分の中で迷いはありますけれども、可能な部分はあるのかなと思います。

○ 高尾会長

佐藤委員、どんなものですか、小学校から見た幼保一体化は。

〇 佐藤委員

小学校から見た、幼保一体化というのは、良く判らないんですが、今までのお話を伺ったりしていますと、公立の幼稚園も私立の幼稚園も、現在も週に何回か預かり保育をやられているというふうに聞いています。多少、その辺で幼稚園と保育園一緒の一体化までとは行っていないと思うんですけれども、やってらっしゃると聞いているんですね。先ほど、二宮委員さんが、今現在で一本化、一体化をすべて受け入れるのは無理かなという感触のお話をされたんですが、仮に国の施策が出た場合に、現在のような公立幼稚園とか私立の幼稚園とか、あるいは保育所とかいう言い方が恐らく変わってくると思うんです。そういった意味では、ここに書かれている公立幼稚園の将来的方向性というのは、現在の公立というものも、やはり残していかないと、私立さんの方では、すべてを受け入れるというのは難しいということですので、そういった意味で公立を残しておかないと、保護者の方にも混乱をきたすのかなと思う気はします。

〇 近藤委員

難しくて、よくわからないんですが、前は認定こども園とかに、ものすごく抵抗があったんですが、やはり子どもの立場から見て、幼稚園、保育園と区別すること自体が違うのかなと思います、その辺が分け隔てなく生活することが出来る場があれば、子ども自身にとって、一番いいことなのかなと自分自身も思えるようになってきました。民主党が言っている「こども園」と「認定こども園」は違うんですが、認定こども園を見て来まして、保育園と幼稚園が一体となって運営されている所は、なるほどと学ぶべき所がたくさ

んありましたので、私自身がもっと考えなければなと改めて思いました。公立の幼稚園が、幼児教育の真髄といいますか、何を幼児教育が大事にしなければいけないことなのかを実践していると思いますので、そういう所が保育園となった時に学んで行けるのかなと思いました。自分自身、勉強していかなければと思っています。

○ 高尾会長

それでは、小杉委員さんの方から、保護者として幼保が一緒になったという園は、どういうふうに考えられますか。

小杉委員

私は保育園にお預けしっぱなしでしたので、そのまま元気で小学校にあがれればいいなと思ってました。幼稚園あがりの子は上品でというイメージで、保育園あがりは、教室に入って来たら、机の上に立って、追いかけるみたいな、それはそれでいいかなと思うんですけれども、預ける親としては、幼稚園の時間で帰る方の生活と、保育園で6時7時まで預ける生活と、全然違うので、先生方のご負担がすごく多いのではないかなと思います。

○ 高尾会長

それでは、ある意味でいうと判らない議論をしている訳ですが、先生いかがですか。

○ 鈴木副会長

ありがとうございます。基本的に子どもがいる場としては、同じですけれども、その背景に抱えるものがあまりにも違う。二宮先生がおっしゃるように、厳しいと思います。ご家庭層の中には、ネグレクトが案じられたりする状態もある訳で、公私立の保育所の先生方をはじめとして保育所の先生方は頑張っていらっしゃいます。それを2時になったらお帰りとか、は難しいでしょう。私は預かり保育をやることは、私立幼稚園としては、あるべきだと思っていますけれども、だから対応出きるかって言われたら、ちょっと違うと正直思います。

市川といえども、多分様々なご家庭があって、日々先生方は、ご苦労なさっている。保護者対応とか、子ども自身の問題とか。いろいろ考えると、最後には稲荷木の幼児教育センターにすごく期待をしています。同時に公立の果たすべき役割は、私はあると思います。なので、特別支援もそうですし、あるいは教員の研修、先ほど田邊先生がおっしゃっていた、園に行って、気になる子どもたちが、どういうふうに他の子どもたちと交わっているかとか、それから先生とどう関わっているかとか。要するに教育センターに行くという一方通行でなくて、逆に園に行って、その子がどうかという行動記録を取りながら、そこの事例検討会を全員でやれるようなシステムをセンターで作って行ったら、保育の質が上がる訳だから。正直言って国が、こういう状態ではっきりしない段階で、「こうです」とは出しにくいだろうというふうに

思いますから、むしろ今やれる事は何かということを考えたら、やはりセンターの充実という所はすごく大きいのではないかなと感じています。

○ 高尾会長

まとめていただきましたけれども、国の方向というのもありますので、公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性につきましては、国の一体化施策の動向を見極めながら、将来像を決定していくということで、よろしいでしょうか。そうせざるを得ないという所だと思うんです。

それでは、公立幼稚園の「短期的な方向性について」と「将来的な方向性について」のご審議をいただきました。次回は第4回になる訳ですので、これまでの審議会を踏まえて、答申内容を検討し、決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、その他の連絡事項がありましたら、事務局から説明をお願いいたします。

○ 大野課長

どうもありがとうございました。前回の会議録でございますけれども、皆さんにお送りさせていただきまして、校正をお願いしていたんですけれども、一部の委員さんから、ご連絡いただいております。その他の委員さんで、変更等がございましたら、終わってからで結構でございますので、私の方まで一言お願いしたいと思います。次回の開催予定でございますけれども、第4回の幼児教育振興審議会でございますが、前回確認をさせていただきました11月11日木曜日、午後1時30分からでございます。藤田先生も先ほどこれでよろしいということでございますので、お願いいたします。会場は、このお隣の第4委員会室ということでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 高尾会長

それでは、これをもちまして平成22年度第3回幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

15時20分終了

平成 年 月 日

署名委員

会長